令和８年第７回大竹市教育委員会

１　開催日時　　令和８年７月２４日（金）　　９時３０分開始

２　会　　場　　大竹市役所３階大会議室

３　出席及び欠席委員

教育長	小　西　啓　二	出席
１　番	池　田　良　枝	出席
２　番	小　城　和　之	出席
３　番	市　川　　　洋	出席
４　番	山　田　洋　子	出席

４　出席職員

教育次長	柿　本　　　剛
総務学事課長	奥　田　　　健
総務学事課	重　安　千　陽
	坂　井　　　渉
	浅井田　展　彦
	坂　栄　研　吾
生涯学習課長	外　谷　明　洋
生涯学習課	武　田　宣　裕
	松　岡　文　明

・・・

【開会時刻　　　９時３０分】

小西教育長　　定足数に達していますので、これより令和８年第７回大竹市教育委員会会議を開会します。

　はじめに、議事録署名委員を指名します。議事録署名委員は、大竹市教育委員会会議規則第１５条第２項の規定により、市川委員を指名します。

　これより本日の日程に入ります。日程第１「会期の決定について」を議題とします。会期は、７月２４日一日限りとします。これに異議ありませんか。

委 員 一 同　　異議なし。

小西教育長　　異議なしと認めます。よって会期は本日一日間と決定しました。

報告第１３号　大竹市就学指導委員会委員の委嘱について

小西教育長　　日程第２「報告第１３号　大竹市就学指導委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事　務　局　　令和８年４月１日に委嘱した、大竹市就学指導委員会委員に、職務者の交代がありましたので、新たに委員を委嘱する必要が生じましたが、大竹市教育長に対する事務委任等規則第４条第１項の規定により、緊急やむを得ないと認め、教育長において処理したものであり、同条第２項の規定により報告し承認を求めるものです。大竹市就学指導委員会は、大竹市附属機関設置に関する条例に定められた付属機関であり、委員については、（１）学識経験者（２）専門医（３）福祉

事務所長（４）小中学校長（５）小中学校特別支援学級担任等職員で構成しています。新たに委嘱した委員は、専門医である嶋田博光様です。大竹市医師会から６月１１日付けで職務者が交代となった旨の報告があり、この度、委嘱したものです。なお、任期につきましては、大竹市附属機関設置に関する条例第６条に前任者の残任期間とあることから、令和８年６月１１日から令和９年３月３１日までとするものです。

小西教育長　　これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員一同　　なし。

小西教育長　　質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか。

委員一同　　異議なし。

小西教育長　　異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

報告第１４号　大竹市結核対策委員会委員の委嘱について

小西教育長　　日程第３「報告第１４号　大竹市結核対策委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事　務　局　　令和８年４月１日に委嘱した、大竹市立小中学校結核対策委員会委員に、職務者の交代がありましたので、新たに委員を委嘱する必要が生じましたが、大竹市教育長に対する事務委任等規則第４条第１項の規定により、緊急やむを得ないと認め、教育長において処理したものであり、同条第２項の規定により報告し承認を求めるものです。大竹市立小中学校結核対策委員会は、大竹市附属機関設置に関する条例に定められた付属機関であり、委員については、（１）広島県西部保健所所長（２）専門医（３）医師会を代表する者（４）学校医を代表する者（５）小中学校長を代表する者（６）養護教諭を代表する者で構成しています。新たに委嘱した委員は、学校医を代表する者である嶋田博光様です。大竹市医師会から６月１１日付けで職務者の交代となった旨の報告があり、この度、委嘱したものです。なお、任期につきましては、大竹市附属機関設置に関する条例第６条に前任者の残任期間とあることから、令和８年６月１１日から令和９年３月３１日までとするものです。

小西教育長　　これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員一同　　なし。

小西教育長　　質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか。

委員一同　　異議なし。

小西教育長　　異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

報告第１５号　大竹市給食センター運営委員会委員の委嘱について

小西教育長　　日程第４「議案第１５号　大竹市給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事　務　局　　大竹市給食センター設置条例第４条の規定に基づく大竹市給食センター運営委員会委員について、委嘱をお願いしております２つの団体に役職の交代があっ

たため、それぞれ委嘱をする必要が生じましたが、大竹市教育長に対する事務委任等規則第４条第１項の規定により、緊急やむを得ないと判断し、教育長において処理しましたので、同条第２項の規定により報告し承認を求めるものです。大竹市給食センター運営委員会は、給食センターの運営を適正かつ円滑に行うために設置され、給食センターの運営に関する重要な事項、例えば、学校給食費の額に関することや学校給食に必要な食材を納入する業者の選定に関することなどについて、ご審議していただいています。また、委員には、教育長、給食対象校の校長、給食対象校の保護者代表、大竹市学校保健会会長、大竹市給食センター設置条例第４条第３項の要件に該当する者として教育委員会が認める者で構成されています。この度、大竹市給食センター運営委員会委員に委嘱しようとする方は、嶋田博光様と奥本啓様の２名です。嶋田様は、大竹市給食センター設置条例施行規則第８条第１項第４号に規定する大竹市学校保健会会長に就任されました。奥本様は、条例第４条第３項の要件に該当する者として従前からお願いしています、大竹市学校薬剤師会会長に就任されたところです。また、同規則第８条第３項に、「補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする」とあることから、それぞれ、役職の交代のあった日から令和９年３月３１日までを任期とするもので、嶋田様は、令和８年６月１１日から令和９年３月３１日まで、奥本様は、令和８年６月２２日から令和９年３月３１日までを任期とするものです。

小西教育長　　これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委 員 一 同　　なし。

小西教育長　　質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか。

委 員 一 同　　異議なし。

小西教育長　　異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

報告第１６号　大竹市社会教育委員の委嘱について

小西教育長　　日程第５「議案第１６号　大竹市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事　務　局　　大竹市社会教育委員について、委嘱している委員に職務者の交代があったので、後任の者を新たに委嘱する必要が生じましたが、大竹市教育長に対する事務委任等規則第４条第１項の規定により、緊急やむを得ないと認め、教育長において処理したものであり、同条第２項の規定により報告し、承認を求めるものです。なお、本報告は、「社会教育法」第１５条及び「大竹市社会教育委員条例」第１条の規定に基づいて、大竹市社会教育委員として委嘱したことを報告するものです。このたび、大竹市社会教育委員に委嘱した方は、山本ゆか様です。山本様は、大竹市ＰＴＡ連合会長であり、職務交代に伴い、前任の名古屋様に代わり、後任の者として就任についての承諾をいただいたため、この度新たに委嘱するものです。なお、任期につきましては、大竹市社会教育委員条例第４条第１項に基づき、前任者の残任期間とすることになっておりますので、令和８年７月１日から令和９年５月３１日までとなります。

小西教育長　　これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委 員 一 同　　なし。

小西教育長　　質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議

ありませんか。
委 員 一 同　　異議なし。
小西教育長　　異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

報告第１７号　大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について

小西教育長　　日程第６「報告第１７号　大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明を求めます。
事　務　局　　大竹市青少年問題協議会委員について、委嘱している委員に職務者の交代があったので、後任の者を新たに委嘱する必要が生じましたが、大竹市教育長に対する事務委任等規則第４条第１項の規定により、緊急やむを得ないと認め、教育長において処理したものであり、同条第２項の規定により報告し、承認を求めるものです。　なお、本報告は、「地方青少年問題協議会法」第３条及び「大竹市附属機関設置に関する条例」第３条の規定に基づいて、大竹市青少年問題協議会委員を委嘱したことを報告するものです。このたび、大竹市青少年問題協議会委員に委嘱した方は、福田弘美様、山本ゆか様です。福田様は、このたびの市長選挙で大竹市長に就任したことから、前任の入山様に代わり、後任の者として委嘱しました。山本様は、大竹市ＰＴＡ連合会長であり、職務交代に伴い、前任の名古屋様に代わり、後任の者として就任についての承諾をいただき委嘱しました。なお、任期につきましては、大竹市附属機関設置に関する条例第６条に基づき、前任者の残任期間とすることになっておりますので、福田様は、令和８年６月３０日から令和９年６月３０日まで、山本様は、令和８年７月１日から令和９年６月３０日までとなります。
小西教育長　　これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
委 員 一 同　　なし。
小西教育長　　質疑を終結します。本件は報告事項です。報告のとおり承認することに異議ありませんか。
委 員 一 同　　異議なし。
小西教育長　　異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認されました。

協議・報告事項　アゼリアおおたけ（アゼリアホール）ステージ設備の一部破損について

小西教育長　　日程第７「協議・報告事項　アゼリアおおたけ（アゼリアホール）ステージ設備の一部破損について」を議題とします。事務局から説明を求めます。
事　務　局　　まず、経緯を説明します。７月４日土曜日アゼリアおおたけで、大竹市青少年非行防止実行委員会主催による市民のつどいを開催しました。オープニングの合唱が始まってまもなく、舞台袖で大きな音が発生し会場に響き渡りました。確認したところ、客席から舞台に向かって左袖裏に落下物が発見されました。落下物は樹脂製の滑車の一部で、これが破損し落下したものと見受けられます。資料の一番下左の写真がありますが、これが破損した滑車で、大きさの比較をするためにマーカーとガムテープを付近に置いています。この大きさのものが落下しました。舞台の左袖裏に吊物の機構を操作する盤があります。これにより、緞帳の昇降等を行っていますが、この操作は、施設管理を委託している一般社団法人Ｈ&

Ｃおおたけが行っていました。Ｈ＆Ｃおおたけによりますと、イベント直前に２回リハーサルとして緞帳の昇降を行ったとのことです。私自身はこのとき来賓対応で不在にしていたので様子を確認していなかったのですが、このときは特に問題はなかったとのことです。しかし、本番に入って緞帳を上げたところ、しばらくして大きな音が発生して、落下物が確認されました。

状況確認についてですが、舞台から緞帳付近を確認しますと、前割幕という幕がバトンに巻き込まれた状態になっていました。その後天井裏を確認しましたが、緞帳を操作するワイヤーを支える滑車が破損したことが分かり、一部が設備の隙間に挟まった状態になっています。ワイヤーが破損してなくなった滑車の軸にかかっていましたが、滑車がなくなった分緩んだ状態にあったので、早期に点検業者に連絡をとり、改めて現場確認を行うこととなりました。７月８日に点検業者の社員と現場確認を行いました。事故原因は、緞帳の操作中になんらかの原因でバトンが前割幕を巻き込み、緞帳の滑車に思わぬ負荷がかかり滑車が破損したものと考えられています。前割幕を巻き込んだ原因は現時点では不明で、事故の原因が構造上の問題なのか、使用上の瑕疵によるものなのかも現時点では不明です。緞帳については、滑車の損壊によりワイヤーに外れやたわみが生じていますが、落下するまでには至っていません。現状では落下する可能性を否定できないため、まずは緞帳の落下防止措置をとり、それから本件発生により修繕が必要になった箇所を特定することになると考えています。

今後の対策として、緞帳落下の危険があるため、当面舞台の使用を禁止とさせていただいています。７月８日よりＨ＆Ｃおおたけにアナウンスをお願いしています。直近の舞台利用についても、施設の損傷により使用できなくなった旨をＨ＆Ｃおおたけから施設利用者に連絡してもらっています。緊急対応を７月２４日午後から点検業者に来てもらい、緞帳落下防止措置を行う予定です。改めて原因究明と修繕が必要な個所をまとめ、報告書の作成と修繕費の見積りを行う予定です。

この件については、７月１４日に開催された臨時議会があり、その際に議員全員協議会が開催されましたので、まずはそちらに報告させていただきました。教育委員の皆様に対しては、遅くなりましたが本日の定例会にてご報告いたします。

小西教育長　なかなか予測できない事故・慣れない事故ではあったのですが、人身に関わる事故ではありませんでした。その辺りは一番安心しているところですが、ご迷惑、ご心配をおかけしました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

池田委員　けが人がいなかったのが幸いなのですが、安全点検はどのような形・頻度で行われていたのでしょうか。

事務局　施設の日常点検・管理については、委託業者のＨ＆Ｃおおたけに目視での点検をお願いしています。契約上では各設備の巡視点検等の保守管理について規定して、設備全般の日常補修管理及び施設巡回点検は毎日、定期点検項目の巡視点検は必要に応じて実施としています。これとは別に舞台の吊り物の機構設備については複雑なので、生涯学習課の方で点検業者である三精工事サービス株式会社に定期点検として委託させていただいています。点検の結果、不具合箇所と認められた箇所については、速やかに修繕等の対応を行っていますが、今回については、点検の際にそこまでの状態ではありませんでした。

市川委員　今回、人身事故に繋がらなかったことは幸いかなと思います。安全点検をしている中で、素人では分からないこともあると思います。アゼリアだけではなく、他の市の施設も、かなり老朽化しているのではないでしょうか。例えば総合市民

会館についても、２０年ほど前から研修室のロールのスクリーンが取れることもあります。新しい施設にすることも必要なのではと思いました。また、市役所と言えば市の玄関となると思いますが、トイレもすごく古いです。予算の関係もあると思いますが、そういったところもリニューアルを検討していくことも大切だと思います。

事　務　局　　今回の市民のつどいに市長が出席されていたこともあり、事態を重くとらえて、全庁的に公共施設の安全性を再度点検するよう指示がありました。教育委員会としては学校施設も該当します。本庁舎については適宜修繕しています。トイレに関しましては、従来から洋式化や多目的トイレの設置を進めていおり、先般耐震補強をした際に、電気系統や照明については古い形の設備になっており、できるところから改修していくと伺っています。

小城委員　　アゼリアホールの点検業者の年２回の点検とは、何月に行われるのでしょうか。

事　務　局　　今回の点検は６月１８日でした。半年に１回実施しているので、次回は１２月の予定です。

小城委員　　ここまで直近とは思わなかったのですが、直近の点検で見つからないものが、２回のリハーサルでも問題なく、この度このような事態になったのであれば、滑車自体に何らかの負荷がかかっていたと思います。点検業者の点検項目の中に滑車に関することが入っていたかどうかだと思います。試運転等をして動きを確認するのだと思いますが、通例として２回見に来るのではなく、点検項目にこういった内容が含まれているか、点検がきちんと行われているかを確認することが、今後の課題となると思います。点検から２週間で壊れているのでしたら、点検の精度にも問題があるのかもしれませんので、今日午後からも点検があるのでしたら、その辺りを確認した方が良いのではないでしょうか。

小西教育長　　その辺りはきちんと確認をしていきます。私どもの大きな反省でもあります。

池田委員　　幕を巻き込んだ原因が不明であることが心配です。原因をきちんと判明させていかないと次に繋がらないと思うので、原因究明をしっかりとやってもらいたいです。

山田委員　　人的被害がなくて本当によかったと思います。総合体育館の２階ホールの緞帳も古いものだと思いますが、樹脂製の部品は３０年、４０年経過すると劣化が激しくなると思います。この機会に、樹脂製の部品を取り替えることが可能ならば、施設利用者としてもお願いしたいです。

事　務　局　　設備自体の話なのでどちらが良いのか分かりかねる部分はあるのですが、実際のところは硬化プラスチックのようなものなので、よほどのことがない限りは壊れることはないと思っています。金属製のものであっても、力の入り方によっては外れてしまうこともあるので、プラスチック製のものの方が柔軟性があるので設置されていると推測しています。本日の点検の現場には、市の都市計画課も立会いまして、改めて確認していきます。

小西教育長　　今回の事故を受けて、大竹市全体でも大竹市内の様々な施設を再度点検して、安全を確認するように指示が出ています。教育委員会としても再度点検し、安全確認を徹底していこうと考えています。施設が新しいのであれば良いのですが、施設が老朽化しているので、より細かに見ていく必要があります。今回の事故については、市民の皆様もたくさん参加されている中で起きました。市民の皆様から質問があった際には、しっかりと原因究明をし、徹底した管理を行うと伝えていただければと思います。

小 城 委 員　　社会教育施設や学校施設でしたら、それぞれ使用者や使用目的は異なると思いますが、このような事故は同じように起こりうる可能性は必ずあると思います。連携を図っていただき、しっかりと点検をお願いします。学校の場合は、子ども達がいたずらして壊すような場合もあるとは思いますが、経年劣化で壊れる可能性がある古い部分もあるのではないでしょうか。しっかりとした点検を定期的にすべきだと思います。小学校・中学校の学校施設も併せてお願いします。

市 川 委 員　　学校施設については月一回の安全点検として、職員等が対応しています。ただ、先ほどの発言でもありましたが、職員ではわからない部分も結構あると思います。大竹小学校でも私が教員の時代にありましたが、回転する遊具があると思うのですが、あの支柱が折れていました。その時は幸いにも事故に繋がらなかったですが、素人では見えない、分からない部分もあるので、専門家を入れながら点検をしてもらうことが大事だと思います。

事　務　局　　学校保健安全法で定期的な点検を各学校で行っています。目視といった日常点検は行われているのですが、今回の滑車のような設備の詳細な点検までは行っていません。より具体的な点検の機会を設けることも検討していきます。

小西教育長　　その他どうでしょうか。

委 員 一 同　　なし。

小西教育長　　質疑を終結します。これで協議を終わります。

協議・報告事項　大竹市における部活動地域展開について

小西教育長　　日程第８「協議・報告事項　大竹市における部活動地域展開について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事　務　局　　部活動の地域展開等に向けての本市の取組について、今年度と来年度に向けての動きを資料に沿って説明します。まず、これまでの国の動きと大竹市の現状です。「１．部活動の地域展開のねらい」としては、中学校におけるスポーツ活動及び文化活動について、学校や地域が関係機関と連携し、地域展開に向けた体制構築や環境整備を行うととしています。「２．概要」としては、これまで学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、すべての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備することとしています。国は総合的なガイドラインを示しており、令和８年度から１３年度までを「改革実行期間」とし、休日については期間内に原則すべての学校部活動において地域展開の実現を目指すとしています。そのため、大竹市としても国のガイドラインに準じて、取組を進める必要があります。なお、国が示す取組方針についてですが、「改革実行期間」内に、原則、全ての学校部活動において、地域展開の実現（地域クラブ活動への展開）を目指す、とされています。また、資料の※のとおり、前期の「改革実行期間」の間に、休日の地域展開等に着手すべきとされています。平日については、各種課題を解決しつつ、地域の実情に応じて、さらなる改革を推進とありますが、国において、平日の部活動の在り方を検証しつつ進めて行く、ということになります。つまり、「改革実行期間」の前記の最終年度である令和１０年度までに、何らかの形で休日の地域展開等に着手することが、最低条件であるとされています。

別紙１の「令和８年度以降における部活動改革の国の方向性について」を説明します。こちらが国が示した部活動地域展開等のガイドラインの概要になります。

改革の理念として、「急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実すること」、「学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障すること」、「障害のある生徒や運動が苦手な生徒等を含めて、全ての生徒がそれぞれの希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備すること」の３点を挙げています。

取組の類型・名称として地域展開と地域連携の２つがあります。地域展開は、生徒のスポーツ・文化芸術活動を学校部活動から地域クラブ活動に展開することとしています。広く地域に開き地域全体で支える、従来の「地域移行」という名称を「地域展開」に変更するとしています。地域連携とは、学校部活動において部活動指導員等の配置や合同部活動等を実施することとしています。

改革の方向性について、基本的方針は市町村、都道府県、国と３つに分かれています。市町村は改革の責任主体となり、改革の方針を決定する役割が求められています。都道府県は改革のリーダーシップを発揮し、広域的な基盤づくりを実施することが重要とされています。国は改革の進捗状況等をフォローアップし、必要な措置を検討することが求められています。

改革期間は、令和５年度から７年度までの「改革推進期間」を経て、令和８年度から１０年度を前期の「改革実行期間」、令和１１年度から１３年度を後期の「改革実行期間」としています。取組方針としては表のとおり、まず休日について、令和８年度から令和１３年度までの「改革実行期間」内に、原則全ての学校部活動において、地域展開の実現を目指す、とされています。前期の「改革実行期間」の間に、休日の地域展開等に着手すべきとされています。平日については、各種課題を解決しつつ、さらなる改革を推進とあり、国において在り方を検証しつつ進めて行く、ということになります。

別紙２「大竹市立中学校における部活動の現状について」について説明します。本市の最近の部活動の状況ですが、１の部活動の設置状況について、各校の部活動の状況を示しています。昨年度の５月１日現在の状況です。２の生徒数及び教員数等ですが、これも昨年度の５月１日現在なので、１年前の状況になっています。これらについては、改めて今年度の状況の資料を作成し、情報提供させていただきます。３の休養日及び活動時間ですが、（１）休養日については、週２日以上、（２）活動時間については、１日につき平日２時間程度、休業日は３時間程度としています。これらは市教委が定めた「運動部及び文化部活動の方針」に定められたものです。運動部と文化部の活動方針も、お配りしているので、ご覧ください。４の中学校教職員を対象としたアンケート結果については、令和６年３月の調査結果で、少し古いですが参考にしてください。この時のアンケート結果では、円グラフを見ると、顧問をしている教員が負担に感じていることは、緑色の「休日に部活動があること」、茶色の「大会申込などの事務処理」、紺色の「経験が無い」、オレンジ色の「拘束時間が長い」、といったことが上位に来ています。右横は、休日の部活動が地域で担うとされた場合、指導したいか、という問いに対して、円グラフを見ると、緑色の約４割が「したくない」と回答し、青色の「どちらとも言えない・わからない」は約３割で、約７割の教員が消極的に捉えている傾向にあるという結果となっています。

資料本文に戻っていただき、「３．現状・課題・問題点」について説明します。これらの点を踏まえて、取組を進めていきたいと考えています。本市では、運動部及び文化部活動の方針を示し、生徒の自主的・自発的な参加により行われ、学

校教育の一環として教育課程との関連を図ることとされています。部活動の設置状況については、玖波中学校が４、小方中学校が８、大竹中学校が１１あり、うちバスケットボール及び野球が合同練習を行っています。各学校の生徒の部活動加入率は、各校とも８割程度、玖波中学校が９割となっています。教職員のアンケートで、顧問をしている部活動に９割の教職員が負担と感じています。今後、休日の部活動が地域展開に変わった場合、引き続き指導したいかについては、４割がしたくないと答えています。教員は異動する可能性があり、指導者が交代することで指導内容にばらつきが出る等、生徒が戸惑うケースも考えられます。休日の部活動については、各学校で展開する場合は外部指導者の配置を検討する必要があります。また、地域クラブ活動に参加する場合は、各クラブの条件に従う必要があります。外部指導者の確保には、財源の確保が必要です。その方策の検討が必要になります。地域展開する際には、現在ある体育・文化施設の有効活用が考えられますが、すでに利用している団体との利用調整を円滑にするための仕組みが必要になります。生徒の意識及び意見を、部活動にどのように反映させていくか考慮する必要があります。また、保護者の意向も大切にする必要があります。現在市教委から部活動の方針が示されていますが、今後導入に向けてと、導入後にそれぞれの活動基準の見直しも検討する必要があります。

最後に「４．今後の取組計画」についてです。令和８年度は、教育委員会職員及び学校長による関係者会議を開催し、適宜、教育委員の皆様からも意見を伺いながら、大竹市としての方向性の案をとりまとめたいと考えています。来年度は、地域団体等を交えた検討会を設置し、地域展開等の実施に向けた具体的な方策を検討したいと考えています。

具体的な内容ですが、令和８年度は総務学事課職員及び生涯学習課職員と小・中学校校長による関係者会議を４回程度開催します。関係者会議の目的は、今後の部活動の方向性を整理し、教育委員会及び学校としての方針案を決定することです。スケジュールとしては、来月第１回の関係者会議を開催し、課題や問題点の抽出を行い、児童生徒・保護者・教職員アンケートの目的や内容、実施の可否等を協議したいと考えています。９月にはアンケートを実施し、集約及び分析を行います。１０月にアンケート結果を関係者で共有し、現状把握を行います。１１月に第２回関係者会議を開催し、アンケート結果を踏まえた意見交換を行います。また、教育委員会定例会にてアンケート結果を情報提供し、教育委員の皆様の意見をいただきたいと考えています。１２月に第３回関係者会議を開催し、大竹市の方向性（案）について協議します。１月に第４回関係者会議を開催し、大竹市の方向性（案）を作成します。２月の教育委員会定例会において、最終的な大竹市の方向性を決定できればと考えています。今年度のスケジュールについては若干前後する可能性もありますので、ご了承ください。

令和８年度の取組を受けて、令和９年度には「部活動地域展開等検討委員会（仮称）」を設立し、地域スポーツ・文化団体等の関係者や学識経験者等、外部人材による委員会を設置して、地域展開等の実施に向けた具体的な方策について議論していきたいと考えています。委員会のイメージとしては、委員の数は１０名程度、構成としては学識経験者、保護者代表、学校関係者、地域スポーツ団体代表者、地域文化団体代表者、その他必要と認める者を考えています。開催回数は４～５回程度を想定しています。

説明は以上ですが、今年度は、部活動の在り方について、アンケート結果を踏まえて、一定の方向性を定め、来年度に検討委員会で議論し、その方向性を実現

するために、どうすべきか、ということを考えて行きたいと思っています。

小西教育長　国が指定した「改革期間」として、まずは令和１０年度の休日の部活動の地域展開を目指して、動き出していくところです。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

小城委員　まず教えていただきたいのですが、資料にある日本型学校教育の意義とは何でしょうか。

事務局　運動部活動の方針と文化部活動の「本方針の方針策定の趣旨等」に、「知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育む「日本型学校教育」」と示されており、そのようにご理解いただければと思います。

小城委員　部活動は生徒の話であって、今回地域展開するきっかけに、急激な少子化等いろいろあると思うのですが、アンケートを見てみると、先生方の負担が多く、全体として、先生方に知・徳・体のバランスの取れた生きる力を育む余裕がないと読み取れてしまいます。生徒に着眼して日本型学校教育と言う前に、先生方が日本型学校教育の意義をどれだけ理解しているでしょうか。中学校教員を対象としたこのアンケートの結果は、皆さんが見た時にどちらかというと残念な結果となってしまっているのではないでしょうか。これが、今までの日本型学校教育の結果なのかもしれません。これから改革を進めていくことは大事なことだと思いますが、日本型学校教育の影響を踏まえて生徒の自主的・自発的な参加により行われるとあれば、生徒の自主的・自発的な意思が育まれているかどうかも、問題点の一つだと思います。部活がやりたい・たくさんの人とコミュニケーションが取りたい等色々な気持ちがあると思いますが、主人公が見失われているのではないでしょうか。

もちろん、このような制度を作ることは大事です。地域展開に向けてまだまだ検討段階なのだと思いますが、受け皿があるかどうかです。財源の確保等色々と課題がありますし、国は、中山間地域や離島では地域展開が困難な場合は、当面部活動指導員の配置を推進すると示していますが、このような地域だけではなく少人数の学校も対象になると思いますし、地域として受け皿がないところも対象になると思います。特に休日に関しては、７割の先生方が部活動に関わりたくないということになっていますので、関わった先生に対しては平日の休みを取る等色々な方法があると思いますが、このアンケートがどのような意図で出されたかとなったら、どう見ても地域展開するために実施したと読み取れてしまいます。全てシナリオができている、改革の流れに乗っていく、大きな流れができていて材料をひとつひとつ詰めているような資料に見えます。主人公である生徒の中には、部活をやりたくない子もいると思います。しかし、自主的・自発的の部分で生徒任せの印象になるような記述があると、パッと見た印象は良いのですが、改革と言ったらガラッと変わるイメージを受けます。ただ、現状がどうかを考えた場合、改革ありきで進めることは本来難しい内容だと思います。国の方針はもちろん大事で、その大義名分のもと改革を進めていかないといけないのは分かりますが、地域毎の実情をもっと把握していかないと、生徒も先生方も満足する形にはならないと思います。全てが満足する形はさすがに厳しいとは思いますが、今のままだとスケジュール通りに進めていくだけにしか見えないといったことになりかねません。アンケートは大事なのですが、一番最初のねらいである体制構築や環境整備をどうやっていくかの準備段階で、「改革実行期間」以前の「改革推進期間」の段階での取組が、どこまでちゃんとできているかが実証されない限り、ここが曖昧だったら次の段階に進んでも基盤がちゃんとしていないというこ

とになり、うまくつながって行かず、進めることも難しいと思います。反対意見も賛成意見も色々あると思いますし、なかなか進めるのも難しいと思います。目指す流れは分かっているので、中学生の部活動について、生徒自身が受け入れることができる内容にしてあげるように考えていく必要があると思います。

事　務　局　　色々なことを考えて行く必要があります。今回、国は、資料本文「２．概要」にある「全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備する」と示していますが、大竹市の規模でどこまでできるかといった話もあります。実際、部活動の地域展開が進んでいるのは、大規模な自治体や受け皿がある自治体が多いと思います。「地域のスポーツ団体が中心となって」と書いていますが、そのような団体がそのまま受け皿になれるかどうかは、現状なかなか厳しいように思います。今年度は大竹市としての方針を固めて、それに向かってどういったことができるかを、来年度に考えていきます。多くの関係者のご意見を伺いながら方向性を決めていきたいと思います。

池 田 委 員　　先ほど小城委員が受け皿のことを発言されましたが、学校関係者だけで話をして、その後団体の人たちを入れて話しをすることになるのですが、受け皿がないと、また元に戻るといったことになりかねないので、どのくらいの受け皿があるかを確認した上でないと、行ったり来たりして１年が終わってしまうこともあり得ます。どれだけの受け皿があるのか把握しているのでしょうか、そこが分からないと次に進まないのではないでしょうか。

事　務　局　　現時点の受け皿としては、スポーツ協会、文化協会、総合型スポーツクラブ等が考えられるのですが、まずは市としての方針を示しておかないと、受け皿となる団体もどこに向かって話しをすれば良いか分からないので、まず市としての方針を決め、実現していくために、来年度は各種団体も入って議論する中で、再来年度以降、実行に移すことができればと考えています。

池 田 委 員　　このアンケートの中に、スポーツ団体や文化団体宛のアンケートを入れた方が会議が進みやすいのではないでしょうか。このアンケート対象だけで進めて方針を決めても、団体の方々が無理と言ったら終わりなので、団体向けのアンケートもある程度実施した上で関係者会議を開いた方が良いと思います。

事　務　局　　検討いたします。

市 川 委 員　　従来の日本型学校教育の良さは、それぞれの中学校部活動が盛んであり、そこで生徒と教員の関係が生まれてくることが良かったのだと言われています。海外では地域にスポーツクラブがあり、そこでスポーツをして強くなります。そこに日本と海外の違いがあります。今、文部科学省では、よりオリンピックで活躍できる選手を育てていこうと考えているのではないかと見えます。国際的にスポーツを強くしていく考えがあるのですが、一方で、これまでの日本型学校教育の部活動が、生徒と教員の関係性の面で有効だったこともあり、かつては中学校の教員の中でも部活動命の教員が、どちらかというと多かった印象があります。このアンケートを見ると、９割の教職員が何かしらの負担を感じている点で、自分の考え方を改めなければならないと思いました。狙いとして教職員の負担をなくす、生徒の休養を確保するということに繋がっている点も考える必要があります。教職員の負担が少なくなることは良いことだと思いますが、逆に教育委員会の職員が大変になると思いました。これから取り組まないといけない問題ですし、今でも忙しいのに、さらに多忙になっていくので、教育委員会の中にも地域スポーツ課のようなものを設置する必要があると思います。

また、坂町は従来通りのやり方で行うとニュースで聞きました。なぜ坂町は従

来通りのやり方で進めていくのか、日本型学校教育の良さを坂町が示していると思ったのですが、もう少し内容を深く見ていく必要があります。大竹市は改革に取り組んでいく方向で地域展開の実現に向けて動いていくことで、これからの取組になると思います。指導者等の質の保証や量の確保、活動場所も考える必要があります。こうなると、学校の枠を取り払い、学校と学校とで一緒になり活動することも大事です。例えば大竹市内に現在柔道部はないのですが、柔道連盟が行っている活動はあります。ですから、そこに行ってる中学生については、活動していると認めて行くことも必要になると思います。そこに行けば指導者がいるので、問題ないです。例えば水泳となるとスイミング教室との連携になると思いますが、そういった部分も考えていく必要があります。そうなると、生徒の送迎に係る費用、指導者への報償費等、予算が必要になってきます。指導者の体罰等の問題が発生するといけないので、防止するためのガイドブックを作ってしっかりと指導していく必要があり、メリットもデメリットも色々とあると思います。これからアンケートを実施するとのことで、生徒のニーズに応じたあり方が大事になります。アンケートの内容をしっかりと考えて生徒に回答してもらい、教職員にもそのあたりを問うアンケートを実施していただければと思います。

小西教育長　参考にさせていただきます。

山田委員　部活動の地域展開の話が出たのは、教職員の働き方改革が根底にあると思いますが、資料の２５ページにもあるように、選べる部活動が少なくなり、学校の人数が少なくなっていることも問題だと思います。本当はサッカーがやりたいが大竹中学校に行かないとサッカー部がない、野球も９人集まらないから合同でないとできない等、学校単位で組織することは今までの流れだとできたのですが、そもそも野球部やサッカー部がないので地域のスポーツクラブに入るしかないです。そのような制約がある状況、生徒がやりたい部活ができない状況であれば、本来は学校でやって欲しいといった保護者の意見も多数あると思うのですが、やりたいものを選びたいとなった時に地域展開は必須だと私は考えています。来年度に検討委員会を開催するのであれば、受け皿の検討をしっかりとしていただきたいです。

保護者への説明についてもアンケートを実施するとのことですが、６年間で地域展開を進めることについて、保護者にも心の準備をしてもらうためにも、都度適切にアンケートを取って、どんな希望があるのか保護者の声を吸い上げてもらい、検討委員会に繋げてもらいたいです。学校で部活をやっている時は、部活をやって帰ってきて、送迎はいらないですが地域のスポーツクラブに入れた場合は、別途費用がかかることが一番ネックになってきます。できる家庭は送迎もするし費用も惜しみなく出すのだと思いますが、費用を負担できない家庭や送迎がどうしてもできない家庭があると、今度は家庭間のスポーツの格差が出てきます。その辺りを踏まえて検討を進めていただければと思います。

小西教育長　子どもが主役であり、スポーツ活動・文化活動とあるのですが、子どもが持っている力を存分に発揮できるよう、これから取組を進めて行きます。検討会議の中で出た意見については、教育委員会定例会にも報告していきますので、今後ともご意見をいただければと思います。

小城委員　別紙１の「３．改革の方向性」について、市町村等が改革の責任主体であることはとても大事だと思います。平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整するとなると、全てを把握して管理する必要があるとなると、生徒達が部活動で様々なところで地域展開していくのは良しとして、自治体として、どの子がどこ

に行っているか、どのような移動手段を利用しているかを把握していく必要があり、望ましいあり方を見い出すといった部分に変わっていくと思います。制度を管理する側が、アンケートの中学校の教員側のような形になっていくのではないでしょうか。大きな負担が発生すると思われますし、地域展開の方向性に進んでいくことは全然良いのですが、何かあった時のために棲み分けをはっきりする必要があります。先ほどのアゼリアホールの事故のように、何かあった時に人的被害がなければといったことで終わらせてはいけない内容だと思います。改革の方向性を決定することが重要とのことで、回数を重ねていくことが大事だと思いました。

小西教育長　　引き続き地域展開については、ご意見をいただきながら進めていきます。その他どうでしょうか。

委 員 一 同　　なし。

小西教育長　　質疑を終結します。これで協議を終わります。

小西教育長　　以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

なお、本日の会議の議事録を作成するに当たり、各議題の審議内容について、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を会議の議長に委任されたいと思います。異議ありませんか。

委 員 一 同　異議なし。

小西教育長　異議なしと認めます。よって、字句、数字、その他の整理は、議長である教育長で行います。

これにて、令和８年第７回大竹市教育委員会会議を閉会します。

【閉会時刻　　１１時００分】

・・